

第6回和光市下水道事業運営審議会会議録

平成26年2月18日（火） 401会議室

第 6 回 和 光 市 下 水 道 事 業 運 営 審 議 会			
開 催 日	平成 2 6 年 2 月 1 8 日 (火)	開会時間	1 0 時 0 0 分
会 場	市役所 4 階 4 0 1 会議室	閉会時間	1 1 時 0 0 分
委 員 の 出 欠	出席	欠席	事務局
	長坂 敏史 山田 智好 松田 尚子 岩崎 泰嗣 本橋 淳男 舩越 靖彦 関口 泰典 富澤 美代 萩原 三枝子	佐賀 加奈子	上下水道部長 松橋 香二 下水道課長 深野 充司 下水道課長補佐 本橋 勝己 下水道課副主幹 並木 誠 下水道課統括主査 金井 宏之 傍聴者 4 名
議 案	(1) 会議録署名委員の指名 (2) 下水道事業会計予算及び事業について (平成 2 6 年度)		

発言者	議 事
下水道課副主幹	おはようございます。 ただいまから、第 6 回和光市下水道事業運営審議会を開催いたします。 本日の審議会は、和光市下水道事業運営審議会条例第 6 条第 2 項の規定により過半数の出席を得ていますので、会議は成立しております。お手元の次第に沿って進めてまいります。 また、本日の審議会に傍聴を希望される方がおりますので、入場していただいておりますので、よろしくお願いします。 それでは、開会にあたりまして、上下水道部長からご挨拶を申し上げます。
上下水道部長	皆様、こんにちは、 第 6 回和光市下水道事業運営審議会の開催にあたり、一言御挨拶を申し上げます。 本日はお忙しいところ、また、お足もとの悪い中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。 今年の冬は、例年になく、記録的な大雪が 2 週つづけて降り、各地で被害が発生し

ています。また明後日にも、雪の予報が出ているところですので、不急不要の外出はさけていただきたいと思います。

本日は、平成26年度当初予算がまとまりましたので、その概要をご説明させていただきたいと考えております。先般の12月定例会におきまして、下水道事業の公営企業化に関する条例案が議決をいただいたところであります。

当審議会で長い間ご審議いただき、委員の皆様から多くのご意見やご要望をいただき、審議を尽くされた成果であると思っております。ここにお礼を申し上げます。

それでは、平成26年度当初予算の概要につきまして、忌憚のないご意見をいただきますよう、お願いいたしまして、開催の挨拶とさせていただきます。

下水道課副主幹

次に、議事になりますので、会長、よろしくお願いいたします。

長 坂 会 長

おはようございます。

それでは、議事に入らせていただきたいと思います。

はじめに議事を進めるにあたりまして、本日の会議録署名委員の指名をすることになっておりますので、指名したいと思います。

本橋委員と岩崎委員にお願いしたいと思いますが、両委員、よろしいでしょうか。

それでは両委員、よろしくお願いいたします。

それでは、事務局から本日の、審議会の資料についてご説明をお願いいたします。

下水道課副主幹

お手元にお配りしておりますのは、「第6回和光市下水道事業運営審議会資料」というのがございます。その中につきましては、最初に次第、その次に「資料」というのが右上にございますが、こちらが予算関係でございます。その次が「1資料」となっておりますが、下水道事業会計規程でございます。その次に「2資料」でございしますが、水道事業管理規程の一部を改正し、下水道事業管理規程が溶け込んでいる資料でございます。

別にお配りしている資料ですが、「荒川右岸流域関連和光公共下水道事業(汚水)」、これは地図になっているものですが、これが一枚。それから、「和光都市計画和光公共下水道都市計画の変更に関するスケジュール(案)」というのが一枚ございます。資料につきましては、以上でございます。

長 坂 会 長

それでは、下水道事業会計予算及び事業について、事務局からご説明をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

下 水 道 課 長

おはようございます。下水道課長の深野でございます。

私の方からは、先程、松橋部長の方からも話がありましたが、前回の会議から、こ

こまでの動きについて、大まかな説明をさせていただきたいと思います。

前回、11月に会議を開催しまして、その際に、条例について皆様方にご審議いただきました。その条例が12月の定例議会におきまして議決されまして、いよいよ本格的に、平成26年4月から企業会計に向けて進むという流れになりました。

それに先立ちまして、まずやっておかなければならないことといたしましては、来年の予算を組んでいくということになるのですが、これまでは公的な予算ということで、市と同じ組み方で、歳入がいくら、歳出がいくらということで、単年度のやり取りの中で金額を動かすという会計をやってきたわけなんです。この4月からは、今度、企業会計ということでまるっきり方向の違うやり方になります。

大きく違うところはどこかと言いますと、今まで作ってきたいろいろな管渠ですとか、施設ですとかその価値を金額化しまして、そういうものを全部収支の中に取り入れていくというのが、大きな違いでございます。そのあたりを含めて大雑把にですが、ご説明させていただきたいと思います。

まず、過去5年ぐらい前から、資産がどのくらいあるのかというようなことをずっとみてきました。それで、最終的にいま持っているものがどのくらいの価値があるのかというのが金額として出されまして、それを今回の予算の中に反映させてございます。それから今までは市の会計というのは、一応3月で締めるのですが、4月5月で出納閉鎖期間というのがございまして、その期間もお金の出し入れが、3月で確定しているものに関しては行うことができたという流れがあったのですが、今度は企業として、1年ごとの決算に変わりますので、3月ごとに決算をして、今までみたいに前年度の金額を4月、5月で出し入れができるということが、基本的にはできなくなります。

それで、あとは、大きな違いというのは貸借対照表というのを作って、出ていった金額入ってきた金額のバランスを全部表示する。それとキャッシュフロー。一年間で実際のお金がどういうふうに動いて、どれだけ最終的に余ったのかとか、どれだけ足りなかったのかとか、どういうところが強くて、どういうところが弱いのか、そういうのを明示したものを作っていく、それを表に出していくというようなことで大きく変わっていきます。

我々もまだ、取りかかって間もないものですから、いろいろとこの間、職員間でも勉強会を開いたりですとか、お互いに解釈をどうしたらいいのかやり取りしながらやってきておりますので、まだまだ未熟な部分もございます。いろいろと皆様から今後ともご指摘をしていただいて、できるだけ早くきちんとしたいいものを作っていくように、当然間違っていていくというものではございません、あくまでも、考えをきちんと規程に合わせてやっていく中で、やはりいろいろと見方が違ってくるとお金の捉え方が違ってくるというのもございますので、そういうことも今後の審議の中でみていただければと思っております。

今回の予算の作成につきましては、初年度ということがございますので、去年の市の計画を決める実施計画というのがございます。これに合わせないと予算が取れないということで今までずっと行われてきておりましたので、今までと同じような市の会計の仕方で、特別会計という呼び方をしてましたが、下水道事業特別会計の予算をまず組みました。これは市の実施計画といいまして、こういうことをやっていいよというようなお墨付きをもらって最終的に組んだものでございます。これが、金額的には総額で11億3,900万円くらい予算を組みまして、これが前年度が12億4,000万円くらいでしたから、約1億円くらい落とした金額で実際に予算を組みました。ただ、これは、先程も申しましたように、あくまでも今までと同じ組み方ですので、実際に事業としてやるものがどのくらい合計としてかかるのか、今まで借りていたお金をどのくらい返さなければいけないのか、それから、人件費としてどのくらいかかるのかというものを足しこんだもので出しております。ただ、これを今度、議会に提出します予算としまして、最終的には、先程言いましたように、管渠とかの価値を金額にかえたものを入れたりとかしまして、最終的な金額としては15億円ちょっとの予算を組んでおります。正確な金額は1,587,646,000円という予算になります。この大きな金額の違いは、なにがあるのかといいますと、先程も言いましたように、できたものというのはずっと価値が同じじゃないわけで、車もそうなんですけれども、一年二年経っていけばどこか傷んで、年々価値が下がっていくわけで、減価償却という言い方をするんですけれども、そういうものをみていったりする中で、減価償却できるもの、それから市が補助金をもらったりとか、あとは市の一般会計、市の会計の方から今まで補助をしてきてもらったような金額を使って作ったものは減価償却ができないという決まりがございまして、そういうものがどうしても積み重なってきている。それが約一年間で4億円ちょっとあるんですけれども、それを清算するためには、予算としては、今言いましたように、全体を入れていかなければいけない。どうしてもそのあたりに、2億円位の差が出たりとかしますので、全体が膨らんでいると、11億何千万円で金額的には出し入れができるという試算を持っていますが、全体の新しい予算を組んだときには、新しい会計規則に基づいて組んでいくと、15億8千万円位の金額になっているという概要になっています。

資料の1ページ目を見ていただきたいのですが、今回予算を組むにあたって、だいたいの予定量ですとか見込みの金額を出しております。2条の「業務の予定量次のとおりとする。」ということで、水洗化世帯、これは水洗便所をつけている世帯のことですが、これを36,730世帯予定している。それから、年間の処理水量が8,069,000 m^3 、一日の平均処理水量が22,107 m^3 。主な工事なんですけど、後程またご説明いたしますが、白子川第一排水区函渠築造ということで、これが今回一番大きいのですが、今までずっと4年間継続して行ってきました、レインボーモータースクールの、過去に水害があったところの雨水整備なんですけど、その辺を中心にやって

いくということを掲げてございます。

それから、そのあとの第3条なんですけれども、収益的収入及び支出ということで、今回新しい会計制度になりますと、この3条予算という言い方と、次の4条予算という言い方がありまして、管理とかに使う金額は3条で計上することになっています。収入としては、下水道事業営業収益の営業収益というのは今までの使用料でございます。皆様方からいただく使用料があてがわれます。営業外収益というのは、土地を貸したりして、NTTに電信柱を立てさせたりとか、そういったところで土地を貸したりしているところから入ってくる収入ですとか、占用料という言い方をしていますが、場所代のようなものですね。そこから外れたものして、特別収益、ほかに収益として入ってくるものがあればということで、科目の設定ということで、入ってきたときに予算の入り口だけを作っておくというやり方で作ってあります。

その次に、支出の営業費用というのは、先程言いましたように、管理に関する、例えば管渠の修繕ですとか調査、カメラを入れて調査をしたりとか、そういうところの維持管理、できているものに対して長持ちさせていく、そういったところに使っていく費用として計上しております。それから、営業外の費用というのは、今まで借りてきた債務の利息とかそういうのが含まれてきます。特別損失というのは、過去にですね、不能欠損という言い方をするんですけれども、お金をいただけなかった、5年で時効が来るんですね、どうしても中には1年2年和光にいて、引っ越され料金を支払っていかないでそのまま、言い方が悪いんですが、逃げられてしまったとか、事情があってどうしてもお支払いできないということで、そのままになってしまって、結局、取立てができなかった金額が、計上されます。予備費としては、これは実際にやっていく中でどうしても必要になったり、足りなくなったりとかに補填するものでございます。

次のページの、金額がこちらは4条の資本的収入ということで、これは実際建設、建築にかかる、作り出していく会計の部分になります。企業債というのが、これは作る方はいま自前の金額では作れませんので、実際は起債という形でお金を借りて工事費に充てがうというやり方をしております。その企業債の予定金額。それから他会計負担金と他会計補助金というのがございますが、これは今までの繰入金という形になります、一般会計の方からの。今まで、一般会計の方からお金をもらっていたんですけれども、理由としましては、汚水、トイレの水ですとか生活雑排水というものは使用料をいただいておりますので、これは市民の皆様の負担ということでやっておりましたが、雨水の処理は自然のものでありますので、これは使用料からお金を使うということができません。これは市の方が責任を持ってやりますよということで雨水の処理に関してかかる費用というのは、全額、市の方からいただいております。今後もそれは変わりません。それが負担金という形で市の方からいただけてきます。ただしそれだけでは、やはり過去の借金とかそういうものが膨らんでおりますので、とても汚

水の収入だけでは全額賄いきれないということで、今までも汚水に関しても少し援助していただいていたというのがあります。それは暫くの間は残していくということをお願いしまして、それを補助金という形でいただいているということになります。この合計、負担金と補助金を合わせた形のものが今までの繰入金としていただいて一歩抜け出していた数字なんですけれども、そいいうものを今後もいただしていくということで、予算の中に繰り入れてございます。それから、貸付金の償還金は、これは、市の事業としましてお金を貸し付けているものがあります。たとえば水洗便所にかえたいという方に対して無利子でお金を30万円まで貸しまして、それで水洗化を推奨していくという、水洗化を進めていくという内容のものです。

支出に関しましては、建設改良費ということで、当然これは雨水管を作ったり、汚水管を作ったりすることになっているんですけれども、汚水管に関しましては、ほとんど区画整理をやっているところぐらいで、特別新たにこれから進めていくというのは、市の方で進めていくというのは、今のところ来年度は区画整理ぐらいしかございません。ただ区域外流入といいまして、本来まだ流せない所なんですけれども、今、なかには施設ができたりとかして、どうしても下水を流したいという方がでてきます。そういう場合には県の許可をいただいて区域外流入という形で、自費で管を接続していただくというようなことをやっております。そういうものが入ってきますので、必ずしも市の金額だけで汚水管が全部できているというわけではないこともあります。ただ、この金額の中には含まれていないということです。それから、企業債償還金ということで、さきほどお金を借りているといったものの返還。それから貸付金は、水洗化したいという方へお金を貸したり、予備費は全体の予備のお金として見込んでいる金額です。

大筋、予算の組み方、それから前との違いなんですけれども、おおまかな説明としてはそういうことになります。ですから、金額とすると、約3億円ちょっとのひらきが最初に組んだものがあるんですけれども、実際お金が3億円動いている、実際お金を3億円用意して動かしているということではなくて、さっき言いましたように、物の価値とかそういうものを金額に置き換えていることもございますので、実際3億円大きく見込んで予算を組んでいるというわけではないということをご理解いただければと思います。私の方からは以上でございます。

長 坂 会 長

ありがとうございました。お話にありましたように、従来の官庁会計から企業会計へ切り替わるということで、今までなかったような貸借対照表の考え方とか、損益計算書の考え方、キャッシュフロー決算書の考え方、まあ一般の企業の方には当たり前のことなんですけれども、新しく仕組みが導入されて、よりこの下水道事業というものを独立した企業体としてしっかり見ていくというふうな会計の仕組みになっております、と、そんなふうなお話を伺って、事務局の方としまして、楽なようで大変だ

とは思いますが、今回いただいた予算につきまして、皆さんの方から。

下水道課長

会長すいません。ちょっと詳細について担当の方から説明を。

長坂会長

そうですね。担当の方から、また詳細についてお話をしていただけたらと思いますけれども。では、ただいまの説明に関してご質問ある委員につきましては、挙手をお願いしてご質問をお願いしたいと思いますがいかがでございましょうか。

下水道課統括主査

なかなかわかりにくいところがありますので、また私の方から、簡単に収入のところからどういう形で算出するか簡単に説明させていただきます。

まず、4ページを見ていただきたいと思います。4ページに収入があります。営業収益の中の1番上が下水道使用料です。予算ですので、これぐらいの使用料が見込まれますよという金額を算出しました。この算出方法としては、24年度の有収水量の伸び率が0.3%であると想定いたしまして、その中の水量の単価が69円と決まっておりますので、それで算出した金額が下水道使用料というかたちになります。その中で2番が負担金、さきほど課長から説明がありましたけれども、一般会計の繰入金の一部として負担金があります。その中で3番目の受託工事収益、今まで出てこなかったんですけれども、今度から企業会計になりますので、主な事業としては、駅北口の事業を請け負った場合に請負金ということで発生する金額になっております。あとは、その下の営業外収益ですね。その中で一番聞きなれない言葉として、長期前受金戻入とあがあります。それは今まで実際、なかなか一般会計でなかった、みなし償却制度というのがあるんですが、廃止になりまして、新たに26年度から変わり、長期前受金は、減価償却した試算を通常減価償却を行うことで、みなし償却ということをしていたんですけれども、その減価償却が増額することに同じで、科目を設定しなくてはいけないので、長期前受金と同額で収益化するというので、実際には損益収益には影響がないんですけれども、帳簿上こういう形で補っているものです。長期前受金については現金を伴わない収入ですので、現金そのものが増加するというわけではないです。実際このお金が動いたりすることではなく、帳簿上減価償却をするので、収益化をはかっていかないと合わなくなるということで長期収益前受金戻入という形で表します。

支出の方で見ていただきたいのは、新しく出たものは、減価償却費というものがあります。これは今まで市役所の会計では行わなかった減価償却費というのがあります。その比率からいくと、支出の方が増えてしまう原因が減価償却費ということで計上しているんで、そういう部分が3条の収益的収入と支出のバランスと、そのへんが増えていくということです。実際はこの収入と収益の差を出している1ページ目の総額の事業収益と事業費用とあるんですけれども、実際には営業的には収入が多くて支出が

少ないと簡単に言うと黒字という形になるんですけれども、今回減価償却ということが高額で入っておりますので、その部分については実際には、現金が動くというものではありませんので、その部分の差とさせていただければと思います。

次に5ページですね、4条の整備に関する収入の内容なんですけれども、この中にも他会計負担金と他会計補助金、他会計負担金というのは雨水管の整備にかかる工事と人件費を込むものに当たるものを負担金としてもらいます。他会計補助金ですね。これは主に汚水管にかかる工事と人件費ですね、これは補助金という形になっております。こちらも実際はですね、2ページを見ていただくと、収入と支出がですね、収入が少なくて支出が多い。本来ですと収入が多くて支出が少なければいいのですが、今回は、企業債とかに充てるので収入が少ないのです。支出的には1ページの第4条に書いてあるんですけれども、『資本的収入及び支出の予定額は、次のとおり定める（資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額242,257千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額6,774千円、引継金30,000千円ならびに当年度分損益勘定留保資金205,483千円で補てんするものとする。）』ということで、こちらが補てん材料ということで、こちらの数字で補てんして収支を合わせていくという形になります。そういう形で算出して予算として計上してあります。

以上になります。

長 坂 会 長

どうもありがとうございました。

今、ご説明がありましたけれども、一般的な企業の会計とは表現上ちょっと違っていまして、企業にいらっしゃる方にはわかりづらいかもしれませんけれども、何かご質問等ございますでしょうか。

この収入というのは、一般の企業で言いますと収益になりますよね。支出というのが費用ということになります。収益から費用を引いて利益が出るという格好になるんですけれども、こちらの言葉では、収入、支出となっておりますけれども。

松 田 委 員

すみません。

長 坂 会 長

はい、松田委員どうぞ。

松 田 委 員

この減価償却は支出になるんですか。資産、資本になるのでしょうか。

下 水 道 課 長

基本的には、貸借対照表の中で、片一方がマイナスになると、それに合わせてプラスを合わせなければならぬ。先程言いました、本来は減価償却すると、貸借対照表にプラスの方にその分が入ってくる形、収入として入ってくる形で、金額が合うわけです。さっきの長期前受金戻入というのは、普通でしたら一般的な企業の場合でした

ら、すべて課税されていますからいいんですけど、市役所の場合には、さっき言った一般会計から入れていただいたお金とか、県国からもらった補助金とかで何かやった場合とかは不課税ですので、税金が全然動かない形の中でやっておりますので、そういうところから、当然消費税の調整額がでけますし、そこも減価償却をみないというルールがあったものでございますから、入ってきたもので作った減価償却のアンバランスが生じるわけです。そういうところを調整する金額として、この長期前受金戻入とかが新たに、今までみなし償却という言い方をしていたんですけども、名前が変わって26年からそういうもので調整ができたりするわけです。先程言いましたように、11億ちょっとの金額で予算を考えているんですが、15億までいってしてしまうというのは、そういう調整の部分での、実際お金が動くんではないんですけども、調整の部分での価値の変化があるものですから、そういうものが上乗せされ、差が出てきているとなります。必ずしも、償却が全部マイナスマイナスでいくわけではなくて、ここでマイナスしたものは、反対側の貸借対照表の方でプラスを入れていくと、ただその中に今言ったように、複雑な事情があるものですから、そこにアンバランスが生じて、別なもので補っていかなければならないという調整が必要になってくるわけです。というのが、公営企業の特徴であるのかと思われます。拙い説明ですがよろしいですか。

長 坂 会 長 よろしいでしょうか。はい、船越委員。

船 越 委 員 初年度はなかなかわからないところがあるんですね。ある程度なんとかしていかないと、考えている以上にいろんなものが掛かるんだよというのはわかりますが、初年度に多少は余力があるんだかどうか、来年になったらまるっきり赤字というのも困るでしょうし、とにかくはじめの年は考えつかないようなことが出てくるのだと言っておりますからそういうものかと聞いていましたが、課長、どうでしょうか。

下 水 道 課 長 確かに我々も、今年一年やってみないとわからない部分がありますので、あと、今回の予算というのは、予めの算出ですので、あくまでも予定でございます。その中で実際決算の時にはもっと明確にいくら使ったと出るわけなんですけれども、実際に足りる足りないという部分でどうなるのかというと、一番の根底は人件費なんですね。人件費を汚水だけで賄っていけるようになるだろうと予想しているのが、この前ご説明しましたが、5年後の平成30年を越えれば、今の試算どおりに人口が増えて収入が上がっていけば、5年後にはそのへんも賄えるようになっていけるだろうと考えてはいるんですが、この5年間には何も大きな災害とかがなければ、できるだけそういうところを注意しながら内部留保を増やしていければと思っています。ひとつの方法としては、我々は今度は企業職員ですので、営業という形で今まで下水道を繋いでな

い所の接続を増やしていくとか、この前も申しましたような自衛隊の官舎ですとか、国際高校ですとか、こういう所もまだ繋がれていない状態なんですね。ただ、区域外というひとつのまだ流せる区域に入っていませんよという制限はあるんですけども、生活上は必要なものとして、こういう所を積極的に働きかけたりしていくことによって、世帯数を増やしていける可能性があるだろうし、あとはやはり、職員の中で、組織的なものも効率的に考えていく。せっかく上下水道がくっつきましたので、今はまだ水道と下水道という流になっていますけれども、例えばお金のやり取りとか、予算の組むところを統一化したりして人件費の削減を図ったりとか、そういうことも考えていかなければいけないのかなと思います。

あと一点なんですが、先程お話にありました、委託されて事業をやっていくことになってきますと、多少お金を取ることができるんですね。今までは無料で工事をやってきましたけれども、今度はそれに何パーセントかの手数料を入れて、市の工事だろうが何だろうがお金がもらえる、ということが実際ありますので、そういうものを含んで営業成績を上げていければと思っております。

長 坂 会 長

ほかにご質問等はございませんか。

それでは他の資料について補足説明をお願いします。

下水道課長補佐

それでは、私の方から。追加の資料でカラーの和光市の地図と、和光都市計画和光公共下水道都市計画の変更に関するスケジュール（案）というのをお配りしましたので、そちらの関係につきまして、平成26年度主な事業の説明ということで話をさせて頂きたいと思います。

まず、平成26年度につきましては、建設改良事業といいますが、新規に管を整備する事業が、平成25年度までに、主に汚水管の整備として進めてきました、和光市中央第二谷中土地区画整理事業地区内での汚水整備が平成25年度で完了する形がとれました。これにより汚水整備に費やす費用というのが、平成25年度予算と比較しまして縮小傾向になっております。一方、新たに今年度から、駅北口土地区画整理事業として事業が動き出しているところであります。下水道課としては今年度に延長50m程度の汚水管の新規の工事を実施いたしまして、平成26年度も工事の本数的には、1工事のみということでの予算の見込みになっております。

それから、雨水の方の事業としましては、先程課長の方から説明いたしましたが、平成23年度から4ヵ年かけて整備をしております、議案書の第2条の（4）に記載しました白子川第1排水区函渠築造事業という、これは浸水実績のある箇所の雨水管の新規の整備ということで、今まで23・24・25年度の合計で7,560万円投資しております。それが最終年を迎える事業ということで、上流側になりますが整備していきます。

それから平成26年度主な事業ということで、中期経営計画というものを平成21年の3月に5ヶ年計画で作成いたしました。平成21年度から平成25年度までの計画ということになっております。計画の満了を迎えることになりまして、平成25年度の決算結果をうけて、計画の達成状況を公表する予定としております。中期経営計画というのは、下水道事業のあるべき姿や方向性を明らかにするために作成したものでありまして、今回私どもの方で、下水道事業を公営企業化をするにあたり、基礎的な考え方を示すものであります。決算結果を受けての達成状況の公表の後、公営企業化した下水道事業としてはじめてとなる次期計画の策定に移行していくという流れで考えております。

それから、都市計画の変更ということで予定しているものをご説明いたします。平成21年に市街化区域に編入済みの区域として、和光北インター地域土地区画整理事業区域とその周辺の一部、合計面積として約27ヘクタールを今回で区域拡大する予定であります。こちらの方はご承知の方もいらっしゃるかと思います。区画整理事業が進捗がされてきているということで、土地利用が従前と比べて劇的に変化していくことによって下水道も需要が当然見込まれてくるということで、新たに区域の拡大を実施します。スケジュール案として都市計画法という法律の法定の手続きを列挙しているような形になりますので、この中に今回の下水道事業運営審議会の予定は入れさせてもらっていないんですが、当然、計画案が確定するくらいの段階で、一度また、下水道事業の運営審議会の方にお示しできるかと思っております。現段階では和光市北インター地域土地区画整理事業区域付近で、地図で赤の着色の部分が拡大区域として見込んでいるわけですが、今までも説明しておりますように、陸上自衛隊朝霞駐屯地の部分です、自衛隊さんとの連絡をとっているところで、もし接続の方向で、方向性が固まれば、こちら都市計画の変更に入れていく可能性もあります。また、すでに区域外流入している箇所も合わせて出てくる可能性もあります。都市計画を変更した後に、スケジュール案の一番下の部分になりますけれども、「下水道事業計画の変更手続き」ということがありまして、こちらの手続きは下水道法並びに都市計画法という法律で必要な法定の手続きになりますが、全体的な区域の中で優先的に整備していく区域を期間を定めて、3年ないしは5年くらいの期間を定める予定になっています。区域拡大によって、いま、下水道を利用している方々の方々に対する不利益なことは一切ありません。通常今までどおりの下水道使用が見込まれる、基本使用料金につきましても価格変更はありません。むしろ、区域拡大によって、和光市下水道事業として使用料収入の増加が見込まれると考えております。なお、この区域の整備費用につきましては、区画整理組合が負担いたしまして、区画整理完了後に下水道課のほうに移管される予定となっておりますので、新たな赤の着色の部分において、市の方での整備費用は予定しておりません。

以上のことから平成26年度に公営企業化することもありまして、費用をできるだ

けかけないで事業規模を拡大することによって、安定した収益を見込むということで、そういう考え方が非常に重要かと感じております。今後新たな管渠の整備が生じないようなところで、先程課長が言ったところの、新規接続の可能性があるところを積極的に引き込んでいくようなことが必要であろうと思われます。以上です。

長 坂 会 長

この件について、何かご質問等はございますでしょうか。

はい、関口委員どうぞ。

関 口 委 員

自衛隊の件でお話がありましたが、自衛隊は例えば、朝霞、もちろん当和光、東京の練馬区と三つからとるとして、そうしますとそのへんの、例えば今回、和光は和光分だけを流すとか、自衛隊内の管の分岐ですか、そのへんの何かお考えはありますか。

下 水 道 課 長

先程、補佐の方から、自衛隊との話し合いを行っています、ということで、申し入れは、もうすでにずいぶん前から受けているんです。実は、自衛隊全体の、いま朝霞とかの部分を含んでいるんですが、自衛隊全体の、最終的な浄化槽が、和光の川越街道のバイパスの角の横あたりに大きいものがあるんですね。これが和光の敷地内に入っていて、すべてが集約されてきていますので、繋ぐとすると和光の管にしか繋げないというのが現状なんです。ただ、ひとつの大きな問題は、今、委員がおっしゃいました他の地域が入っている。今地図を見ていただくとわかるんですが、白抜きなんです、自衛隊の部分が。白抜きですと、計画にも何も入っていない地域なものですから、簡単に県とかの許可が下りる話じゃないということで、なおかつ練馬が入っているということもありますので、練馬の汚水を埼玉県和光市が流すことができるのかどうかという問題が発生いたします。当然、都議会、県議会での決定が必要になってきます。ということで、まず、練馬を分断していただくことを、ひとつお願いしております。それから、今、実際自衛隊でやっていただいているんですが、和光の管渠に流した時に、和光の管渠が対応できるかどうか、流量計算を委託でやっていただいているんですが、自衛隊の方で調査を進めている最中でございます。このへんの結果が出て、和光で充分背負いきれるという結果が出れば、これから先の手続きを進めていくような話になっていくかと思われます。ただしそれが難しいということになると、自衛隊にお願いして、新たに管渠を入れるとか、管渠を拡大するとか、かなり大掛かりなことになってきますので、この辺の結果が出ないとまだ先の見通しが見えない。それで、先程申しました、低層の官舎の部分は全部繋いでいますので、生活圏のある和光市の計画に入っている高層棟の方は、できるだけ早く繋いでいただくことをお願いしているところです。そのような、状況です。

長 坂 会 長

他に、皆様ご質問はありませんか。

ないようですので、これで下水道事業会計予算及び事業については、終了させていただきたいと思います。

下水道課副主幹

あの、「1 資料」なのですが、一部資料が欠落しておりましたので、お渡ししましたこちらを差し替えさせていただけたらと思います。

長 坂 会 長

会計の規程ですね。どういうふうにして計算するのが書いてありますね。

これを見ますと、収益になっていますね。収益という格好にして、収入というのが現金の動きなんですよ、だから本当はここを収益として費用としない、先程の18条のどこかに収益と費用とあります。こちらの方に会計のことが書いてあります。私、拝見してますと、ほとんど企業会計と同じみたいなもので、これから、こういう格好に向かっていろいろ整備がなされていくと思います。一言コメントですけれども、いただいた資料の1 ページで言うと、これがたぶん収益になって、下が費用ということになるんですけれども、我々は即、会計なんか見ていると、収入と費用の差でいくら利益が出ているとか、損が出ていると見てしまうんですね。ですから、今までの官庁経営ということになると、こういう考え方をしなかったでしょうけれど、これからたぶん、ここで見ると公的な企業ですから簡単に言うことができないですけど、4 千万円くらい赤字ですね、とこういうふうに見てしまうんですね。そうすると、4 千万どうやって縮めるんですかねとか、収益の方はどういうふうに上げるんですかねとか見てしまいます。そういうことで、これからだんだん事業体として、独立採算制に近づいていっている、そういう形としてこの事業は進んでいくのではないかと思いますので、ぜひこの1 年目、いろいろこれからあるかもしれませんが、うまく移行していただきたいと、委員長としてもお願いしたいと思っております。

下水道課副主幹

いま、差し替え「1 資料」がございます。それから先程ご説明しました「2 資料」こちら、差し替えさせていただきたいと思います。この下水道事業の会計規程の構成につきましては、和光市の水道事業の規程とは別になっておりまして、水道事業の会計規程例それから下水道協会の規程の例を参考とした形で構成されています。この4 月から新体制の会計に変わるわけですが、一番最初に第7 章のリース会計、これが今までありませんでした。これが4 月以降適用されます。それから、第8 章の引当金につきましても、今回の会計規程にもございますけれども、これが新たな規程に入ってきます。

それと、もうひとつ「資料2」の方ですが、これは管理規程につきましては、水道事業、下水道事業を合わせた形で、現在の水道事業管理規程の一部改正という形で溶け込んでございます。それ以外の管理規程がまだございますけれども、今までの要綱、規則につきましては現在改正をし、4 月1 日以降の適用で進めております。内容的に

は、今までの規則と規程、要綱の、規程につきましては水道事業の規程の一部改正を、それから要綱、下水道事業の規則に関しましては、規程ということで、新たに変わりますけれども、内容的に変わっておりませんので、企業会計に沿った形で内容の整備を行ってます。

長 坂 会 長

ありがとうございました。リース会計とか引当金会計は、当期利益というのを出すためには、どうしても必要になりますので、そういうことでこれが導入されたと思われます。

議事については、以上になりますが、何か皆様の方からございますでしょうか。ちょっといろいろな情報がたくさんでしたので、なかなか消化するのが大変だとは思いますが。

その他について、事務局からはございますか。

下 水 道 課 長

一応、今回こんな形で予算を組ませていただきましたが、先程も申しましたように、我々も、まだこれからいろいろと勉強していかなくてはならないことが、たくさんでできます。なんとか、早く習得しまして、皆で何とか知恵を出し合いながら、喧々諤々毎日やっているような状態ですので、いろいろとまたアドバイスをいただきまして、より良いものと、よりよい企業会計というものを進めていきたいと考えております。これは過去、実は20年以上前に、和光も企業会計化をしたいということが以前ありました。その頃、私は2年くらい下水道課にいた時にちょうどその話がありまして、1回挑戦はしているんです。その当時まだ、今みたいにインフラが進んでいませんでしたので、まだ相当汚水にお金がかかる、という計算式が出てまして、これを企業化して採算を取るためには、相当借金しなければ、あるいは相当下水道料金を上げていかなないとできないだろうということで、断念しているんですね。もう20年ぐらい本当に課題でございました。それが、ここにきてかなり98パーセント以上ですね、水洗化が進んだ段階で、やはりある程度安定した収入が見込めるところが見えてきたものですから、今回これで移行することによって、できる限り市民の皆さんには、値上げとかそういうことでご迷惑をおかけしないように進めていければというふうには考えております。ただ、企業として存続していかなければいけないということでございますので、当然何か厳しい状況が生じた場合には、どうしてもお願いしなければならないことは皆様方にはまたお諮りして、審議していただくような形になるかと思えます。

それから、ひとつお願いなんですけれども、一応これで今年度の審議会が、臨時でやるかどうかは別としまして、一応定例でやるものについては終わりなんです。来年は委員の改編期に当たります。継続してお願いできるようでしたら是非、お願いしたいと思いますので、またその節は宜しく申し上げます。

予算等企業会計化につきましては進めていきますので、何かわからないこととか、疑問のこととかがございましたら、ご質問いただければと思いますので、宜しくお願いします。

長 坂 会 長 それでは、本日の会議は終了したいと思います。

下 水 道 課 長 本日はお忙しい中、ありがとうございました。
われわれはこれから、いろいろ努力していいものを作り上げて生きたいと思いますので、ご指導ご鞭撻、宜しくお願いいたします。
ありがとうございました。